



**館ヶ丘団地4街区 戸建住宅用地〔東京都八王子市〕
土地譲受事業者募集について**

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、館ヶ丘団地4街区 戸建住宅用地〔東京都八王子市〕において、土地譲受事業者の募集を行うこととしましたので、お知らせいたします。

本募集では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、申込書類を直接お持ちいただくお申込みに加え、郵送（簡易書留等の信書）でもお申込みいただけます。

詳細は、募集・申込要領をご覧ください。なお、お申込みを希望される場合は、あらかじめ募集概要記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課

電話：03-5323-4473

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課

電話：03-5323-2555

募集概要

土地譲受事業者の募集について

| | | | | |
|---|---|---|-----|--------------------|
| 物件概要 | 地区名 | 館ヶ丘団地4街区 | | |
| | 所在地 | 東京都八王子市館町 1097 番 14 及び 239 | | |
| | 譲渡面積 | 合計：26,163.84 m ² （公簿） （1097 番 14：26,147.59 m ² 、1097 番 239：16.25 m ² ） | | |
| | 交通状況 | JR 中央線・京王高尾線「高尾」駅から京王バス 13 分「館ヶ丘団地」停徒歩 1 分 | | |
| | 用途地域 | 第二種中高層住居専用地域（建ぺい率 50%/容積率 150%） | | |
| | 募集用途 | 戸建住宅等（詳細は、募集・申込要領をご確認ください。） | | |
| | 契約種類 | 土地譲渡契約 | | |
| | 地区の概要 | 当地区は、団地再生事業により生み出された敷地であり、将来にわたり多世代が生き生きと暮らせる機能（低層の住宅、重介護期においても住み続けられる住宅や施設、地域活動を支える利便・生活サービス等）を持つ複合的な住宅地形成を目的とし、民間事業者に譲渡するものです。 | | |
| 土地譲受事業者決定に係る手続き | 募集・申込要領配布期間 | 令和 4 年 3 月 3 日（木） ～ 令和 4 年 3 月 16 日（水） | 開札日 | 令和 4 年 7 月 28 日（木） |
| | 募集・申込要領配布場所等 | 配布方法は、直接のお受け取り又は郵送とします。 1 直接のお受け取りを希望される場合 令和 4 年 3 月 15 日（火）正午までに、事前に来社日時を事務局にご連絡の上、お越してください。 2 郵送を希望される場合 令和 4 年 3 月 15 日（火）正午までに、以下の項目を記載の上、事務局 E-mail アドレス宛に送信し、機構の返信後、郵送の手続きを行います。 ①企業名、②送付先住所、③担当部署等・担当者名（フルネーム）、④電話番号 | | |
| | 申込方法 | 機構所定の申込書及び必要書類を作成し、令和 4 年 6 月 6 日（月）午後 4 時までに事務局へご連絡の上、持参若しくは郵送にて提出してください。詳細は、募集・申込要領をご確認ください。 《申込書等の受付期間》 令和 4 年 6 月 6 日（月）から令和 4 年 6 月 7 日（火）まで 午前 10 時から正午及び午後 1 時から午後 4 時まで ※郵送の場合、簡易書留等により令和 4 年 6 月 7 日（火）午後 4 時必着。 | | |
| | 土地譲受事業者の決定 | 1 お申し込みの際に提出いただいた提出書類等の内容及び申込者の資格等を総合的に審査し、譲受適格者を選定します。なお、選定の結果、「譲受適格者として該当する者なし」とする場合があります。 2 上記 1 により選定された譲受適格者による競争入札を行い、開札の結果、機構が予め定めた価格以上の最高額入札者を譲受事業者として決定します。 | | |
| | 譲渡契約・引渡し予定時期 | 令和 4 年 8 月 31 日（水）（予定） | | |
| お問い合わせ先 （事務局） （募集・申込要領配布 申込受付場所） | 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部用地・施設課 電話：03-5323-4473 E-mail：X91270@ur-net.go.jp ※土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで | | | |

位置図

館ヶ丘団地



対象画地図

館ヶ丘団地4街区

